

## 日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

3月9日に引き続き，通告順に発言を許します。

3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従いまして質問を申し上げます。

まず最初に，職員の定数管理適正化についてでございます。

常陸太田市第5次総合計画に基づき，財政改革を図るべく徹底した行政改革を推進するとともに，歳出の見直しによる抑制と重点化を進める具体的施策としまして，職員給与の適正化，そして職員の定数管理を鋭意推進されておるところでございます。給与の適正化につきましては，平成18年4月から市長を初め特別職の給与を5%削減するとともに，一般職におかれましても減額し，全体として平均で4.8%引き下げて1億円の人件費の削減をされておるところでございます。

一方，職員の定数管理適正化につきましては，平成17年度を起点としまして5年間すなわち平成22年度で10.7%の削減目標に取り組んでいるところであります。この適正化に対する国の地方行政指針としましては，地方公共団体に対しまして，5年間で4.6%以上の職員削減を求めております。当市ではこの国の指針を大幅に上回る削減に向けて，定員管理の適正化に取り組んでおられ，その取り組みにつきましては敬意を表するものでございます。

しかしながらこの定数管理適正化につきましても，大幅に目標を達成し削減したからと言いましても，もともとの職員数が多い状況にあるものを削減しても真の改革なり適正化にはならないように考えられます。そしてまた，市民の皆さんからもまだまだ職員の余裕があるように思えるとの声も聞かれます。やはり行政の真の効率化を目指して考えていけば，相対的な評価のもとに，適正な定員数は何人か，これを検討し分析していくことが非常に重要と考えられます。

その相対的な評価の1つとしまして，一般行政部門の職員数と市民数の割合で見てみることも適正化の尺度と考えられます。すなわち職員1人当たり何人の市民をサポートしているか，この数値でございますが，この数値につきまして私なりに評価をしてみました。そうしますと，これは行政職と市民数の比率でございます。1人当たりの市民数は常陸太田市141人，那珂市190人，日立市が222人，常陸大宮市これが125人，県の平均これは32市でございますが，180人となっておりますということで，県平均に比べてもやや低い状況にあるということでございます。この職員1人当たりのサポート状況につきまして，その詳細について第1点目はお伺いしたいと考えております。

2点目の質問でございますが，ごみ削減対策の推進についてでございます。

ごみをなくすことは環境を守り，地球温暖化防止を図る上においても，さらにはごみ処

理にかかわる財政負担，これも平成17年度の処理費用実績で12億7,300万，これは市民1人当たり換算しますと，年間処理経費2万1,294円を要している状況でございます。これらにつきましても大幅削減が必要とされているところでございます。

これらの処理費用の削減を図るためには，資源循環型の地域形成に向けた取り組みを進めていくことが非常に重要でございます。このごみの減量化に対応するためにはまず，ごみの量そのものを減らすリデュースですね。そして1度使ったものをもう1度使うリユース。さらには，ごみを原料として再生し利用する資源再生すなわちリサイクル。これを市民みんなで考え，取り組むことが大変重要であり，これこそ市民と協力し協働で取り組むべきものと考えております。

一方ごみ処理における現状を見てみますと，9種類の分別が徹底されていないため，分別や資源化，リサイクル，リユースができない。あるいはまた機械設備の寿命を縮めてしまうという問題が出ているとこのことでございます。このため作業の効率の低下や，機械の保守メンテナンスさらには分別の費用がかさむというような状況にあるということでございます。このごみを減らすためのリデュース，リサイクル，リユースこれらの実態とごみ処理費用の現状と具体的な対応策についてお伺いをいたします。

さらにはこの4月から機構改革によりまして，ごみ減量推進係を新設して取り組むという方針もございますが，具体的な活動内容について，あわせてお伺いをいたします。

3つ目の質問でございますが，学校評議員制度についてお伺いいたします。

平成12年度から実施されております学校評議員制度は，学校と地域との連携のパイプ役としてその役割は非常に重要であると考えております。さらには学校に対する住民，保護者の関心や意識の高揚を図る上で，そして地域に開かれた学校づくりからも大変有効なものと考えられます。その具体的な運用状況，効果，課題等の現状について次の3点をお伺いいたします。

まず第1点目，具体的な運用方法はどのように行っているのか，また運用上の問題点，課題等はあるのか。

2つ目といたしまして，学校評議員制度はどのような点において効果があり，また具体的な内容は何か。さらにはいじめや登校拒否等の問題に対する状況はどうなっているかということをお伺いいたします。

3つ目としまして，学校では評議員からどの程度の件数の要望があつて，それらが学校運営にどのように生かしているか，この3つの質問をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 職員の定員管理適正化についてご答弁を申し上げます。

本市の平成18年4月1日現在の職員数は749人，そのうち教育，消防，公営企業等の会計部門これを除きまして，一般行政部門の職員数が439人となっております。こ

の一般行政部門職員の 1 人当たり人口、先ほど議員ご提言ありました。この人数は 1 4 1 人ということで、他市に比べまして職員 1 人に対する市民の割合、これは少ない状況に現在あるという点は事実でございます。この第 1 点目としまして大きな要因でございますが、単独処理業務これが多いことにあります。他市におきましては、ごみやし尿のこういう収集業務、現業業務、これが一部事務組合こういう広域の中で実施をしていることが多い市がございます。これらの職員に市民 1 人当たりを割る場合には、この職員数が分母になるわけでございます。本市では合併時にこれらの一部事務組合についても一般行政部門のほうに入ってきてございます。おのずからそういう職員数の分母が大きくなっているという点が 1 つございます。

次が 2 点目としまして、市町村合併により 1 町 2 村を編入したというような経過がございます。この中で合併時の職員がすべて編入の常陸太田市の職員となるということになって、職員数の増加という部分が考えられております。もとより地方公共団体につきましては、住民に対して福祉、教育、産業、土木等あらゆる部門において一定の行政サービスを提供する責務があるわけでございますが、現実としまして小さな団体、市町村ほど人口に比べまして多数の職員が必要であるという、本市においても合併により 3 町村を編入したことから職員数が先ほど申しましたように増加していると。具体的に内容を申し上げますと、合併時におきまして旧常陸太田市は一般行政部門職員 1 人当たりの人口が 1 7 6 人でございます。これに対しまして旧金砂郷地区、同じように 1 5 5 人、旧水府村でございますが 9 2 人、旧里美村につきましては 7 0 人ということで、旧 3 町村の職員 1 人当たりに対する人口は大変少ない状況にあったというのが、合併をしまして大きな要因になっているということでございます。

このような事例につきましては、先ほど議員ご提言ありましたように、他市においてもこういう状況は多く見られます。ちなみにかすみがうら市は 2 町が合併をしまして、一般行政部門 1 人当たりの人口が 1 2 9 人、市になりまして 1 2 9 人となっております。先ほど触れられましたお隣の常陸大宮市これは 2 町 3 村が合併したわけですが、同じく 1 3 0 人。行方市は 3 町の合併でございましたが 1 3 5 人と本市よりも少ない数字となっている現状がございます。また本市の面積は水戸や日立、こういう都市部に比べまして、1.6 から 1.7 倍という、こういう倍の面積に当たりまして実際に 3 7 2. 0 1 平方キロメートルということで県内 1 番広い面積になったわけでございます。

こういう中で、都市部に比べまして行政効率が非常に悪いということも 1 つの原因になってございます。しかしながら、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を行うためには、財源の確保とあわせまして、経常経費の削減も不可欠と考えております。このために定員管理適正化計画におきまして、先ほど提言ありました平成 1 7 年度を起点としました 5 年間で国を大幅に上回る 1 0. 7 % 8 1 人の削減目標というのを立てたわけでございます。これらにつきましては引き続き定員管理の適正に努めながら、行政サービスを低下させない範囲の中で、引き続きこの適正化については検討をしていくという所存で考えております。

よろしく申し上げます。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） ごみ削減対策の推進についてお答えいたします。

最初にごみ処理の現状についてであります。平成17年度のごみの搬入量は1万7,896トンであります。処理に要した費用は人件費、公債費を含めると12億7,300万円になっております。市民1人当たりで換算しますと、約2万1,000円となります。なお、ごみ搬入量のうち再資源化物として売却及び処分した量は2,061トンでございます。また、資源化物の内容ですが、リユース部門ではリターナブル瓶が78トン、リサイクル部門ではペットボトル、発泡トレイ、新聞、雑誌、缶類などを27種類に分別しております。合計1,983トンありました。

次にごみ分別の実態と対策について申し上げます。清掃センターでは年2回可燃物袋の中身をチェックしていますが、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボールなどあらゆるものが混入して再資源化が図れないばかりか、焼却炉内のコンベア等の故障、磨耗につながり、機械の寿命を縮める原因にもなっております。さらに不燃物の収集では、ビン類、缶類が洗浄されないままごみ袋に入っており、これも資源化できず埋め立て処分にされております。これらの資源ごみの分別を徹底的に分別するには、市民1人1人の協力がなければ実現できないものと考えております。このため平成19年度より、生活環境課内にごみ減量化推進係を新設いたしまして、ごみ減量化対策などを総合的に企画、立案し、今よりさらに実践活動ができる体制にしたいと考えています。

また環境学習や啓発活動の一環として、特にごみの不法投棄回収や分別収集作業は、自分で体験してみないと実感できない面があり、小中学生に対する実践活動あるいは地区市民を対象とした地区説明会等の出前講座を開催し、ごみ減量化に対する啓発活動を積極的に行ってまいります。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校評議員制度の現状についてのご質問にお答えをいたします。

学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域と連携協力して一体となって子供の健やかな成長を図っていくために、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくことが必要でございます。このため保護者や地域住民等の意向を把握、反映し、その協力を得るとともに学校運営の状況等を周知するなど、学校としての説明責任を果たす観点から本市におきましても、学校評議員会を平成14年度よりすべての小中学校で、また幼稚園におきましては平成17年度より設置しているところでございます。

学校評議員の数は5名程度、年に2、3回の会議を開催し運営をしております。学校評議員会では学校評議員の方々に対しまして、年度初めに学校の教育目標や計画、あるいは

教育活動の実施，学校と地域の連携の進め方などといった学校運営の基本方針あるいは重要な活動に関しまして，説明責任を果たしております。

また中間期，年度末におきましては教職員による自己評価と保護者等からの外部評価の結果と改善点を説明しており，あわせて評議員の方々からも客観的立場での学校評価をいただいております。学校運営の改善や特色ある学校づくり，開かれた学校づくり，さらには地域との協力的な信頼関係づくりに役立っております。

今年度課題となっておりますいじめの問題につきましても，すべての学校が実態や対応を説明し，意見を聞いておるところでございます。

学校評議員制度は，校長の学校運営に関する権限と責任を前提として必要と認める場合に，意見を求める制度でありまして，校長は学校評議員の意見を参考としつつ，みずからの権限と責任において判断し，決定を下すものであります。校長が意見を求めた内容やその後の懇談におきましては，先ほどのいじめの問題あるいは学力向上の問題，心の教育の充実，しつけなど家庭教育の充実，不審者対策と安全面，給食費未納者の問題など多岐にわたっており，地域における子供たちの情報も含め，それぞれ貴重なご意見をいただいております。今後も教育の質の向上，学校運営の改善，信頼される開かれた学校づくり等をめざしまして，この学校評議員制度を有効に活用していきたいと考えております。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 2回目の質問をいたします。ただいまはご丁寧なご回答ありがとうございます。

第1点目の適正人員の管理でございますが，確かに先ほどおっしゃっておられましたように，合併の問題あるいは面積の問題そういうものがありまして，一概に比較はできないというような状況でございますが，やはり効率向上を図っていただいて，1つの指標としてこういうものも考えて対応していただければと考えております。

さらには，1つの定員管理の指標として考えられますのは，全体の財政支出全般に占める人件費，相対的な人件費の比率こういうものも1つの尺度になるんじゃないかなと，私なりに考えております。こういうふうな問題に対しまして，財政支出全般に対する人件費率こういうものについて1つの指標と考えられますが，もし分析されて評価されてあるものがございましたら，お伺いしたいと考えます。

次に，ごみ削減対策でございますが，ごみを削減するためには何といたしても市民1人1人の認識と意識の高揚がモラルアップですね，これが非常に大事になってくると思っております。

このために先ほどお話がありましたように，出前講座や地区別説明会により取り組んでいくということですが，大切なことは行政から市民へお願いして，意識を変えていくということではなくて，市民からの盛り上がり，すなわちトップダウンでなくボトムアップにより，意識を変えていくことが極めて重要ではないかなと考えております。市民

1人1人が自覚を持って、そういう分別とか、きちっと決められたごみの対応を図っていくということが大事じゃないかと思います。

そこで、1つ目の質問としまして、このような観点から考えますと、現在県全体で進められます、大好きいばらき県民会議がございます。この推進の中で、エコライフ運動、ごみ減量化運動というようなものが展開されておりますけれども、これとの連携、導入によってそして市民運動として制度化し、推進してはどうかと思っておりますが、これに対する考えをお伺いいたします。

それから2点目としましては、家庭から出る生ごみを減らして資源化するという施策として、家庭から出る生ごみを堆肥化するコンポストですね。これは市販品で購入できるわけなんですけど、これらに対する購入推進補助、これについては常陸太田はどうなっているかお伺いをいたします。

さらに3点目としまして、今買い物袋のエコバッグ、これを全国的に展開して適用しておりますが、これの採用状況についてもあわせてお伺いをいたしたいと考えます。

それから3点目の先ほどの学校評議員制度につきましては、大変よく理解できました。お願いをしまして、この学校評議員制度については質問を終わりたいと思います。やはり地域に開かれた学校づくりに対し、学校と地域の連携、パイプ役として非常に重要な役割を果たしているということが、よく理解できましたので、今後もさらなる充実、定着を図って推進していただきたいということをお願いを申し上げ、2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

職員の定員管理適正化の中で、1つの指標としましての職員の人件費の関係でございます。参考まででございますが、平成19年度の当初予算の中でどのくらい削減されているかというのを申し上げますと、一般会計の一般職員では給与全体で1億5,501万7,000円という職員の人件費の削減が上げてございます。ちなみに市全体の人件費ではどのくらい削減になっているかと平成19年度、これにつきましては4億7,034万8,000円という大きな減になってございます。特にこの中では議員さん関係の報酬と、これも2億5,000万というような大きな削減ということになってございますので、全体では4億7,000万、そのうち職員の、これは一般会計に限った人件費につきましては1億5,500万円、特別会計全体含めると1億9,800万というようなこういう人件費関係の削減の数字になってございます。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 2回目のご質問の3点についてお答えをいたします。

まず、エコライフ運動の中で大好きいばらき県民会議と市民に対しての行政サポートに

ついてでございますが、市民と協働の生活環境づくりを推進していく上で、根幹となるネットワーク、県民運動地域推進員の活躍が不可欠であり、市担当部局との連携を強化するためネットワーク同士の交流と情報交換の場となる連絡協議会を設立し、打ち合わせの機会を多く設けるほか、メンバーの立場や活動状況を理解し、相互に乗り入れをしながら活動の輪を広げていくことに努めてまいります。

次に、生ごみ処理機の補助制度についてでございますが、常陸太田地区の生ごみ処理容器設置に対する補助制度は平成4年度より始め、さらに平成11年度からは電気式処理機器にも補助を拡大しております。合併後は全地区において補助制度を統一し、お知らせ版等で周知を図っております。平成17年度の実績は生ごみ処理機43機、電気式処理機器38器に補助をしており、今年度も同程度の補助を見込んでおります。生ごみも貴重な資源と考え、さらに補助事業を推進してまいります。

次に、エコバッグ運動の現状についてであります。最近、新聞・テレビ等で取り上げられるようになりました。スーパーマーケット等の小売店において無料配布されているレジ袋は、家庭から出るプラスチック製ごみの約1割を占めており、マイバッグ運動を推進することでごみの減量化、二酸化炭素の排出削減等が図られ、地球温暖化防止策にも大きな効果が期待されるものでございます。当市の街をきれいにする運動推進協議会の事業として、まず常陸太田地区を対象にエコバッグを配布し、啓発に努めたところでございます。さらに平成19年度には、金砂郷地区、水府地区、里美地区にも同様に配布し、全市内の各世帯に行きわたる予定であります。今後は消費者、事業者、行政が協働の中でマイバッグ推進運動に取り組む必要があるものと考えており、マイバッグ推進員等を募って、市内の店舗に協力を呼びかけ、現在二、三の店舗で実施されているポイントカードを多数の店舗にご協力をいただいたり、あるいは優良事例地区のご指導を仰ぎながらレジ袋削減に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 2回目の質問に対しまして、丁寧なご回答をいただきありがとうございます。最後に私からのお願いを申し上げ、私の質問を終了させていただきます。

定員管理適正化につきましては、国の基準をクリアするという目標はさることながら、職員1人が市民を何人サポートするのが適正かといろいろそのほかにもいろいろな評価尺度によりまして、客観的に評価していただき、定数管理の適正化を進めていただけたらと考えております。そして、さらには1人1人の能力、資質の向上を図っていただき、少数精鋭による業務の遂行と市民サービスの向上を図っていただければと考えております。

それから、ごみの減量化の対策につきましては、市民との協働により市民運動として取り組むことがぜひとも必要と考えます。先ほどのご回答の中にもエコバッグ、これが常陸太田は配布してございますけれども、里美、金砂郷地区こちらにつきましても早目に配布

を図っていただき、市民全体で図っていくということでもよろしくお願いをしたいと考えて  
おります。以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。